



お知らせ

あなたは該当していませんか？ ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症により、収入の減少などの影響を受けたひとり親世帯（児童扶養手当法に定める養育者も対象）を支援するため、給付金を支給します。

対象（次のいずれかに該当する人）

- 令和2年5月31日時点で児童扶養手当を受給している人
- 令和2年5月31日時点で児童扶養手当の資格があるが、公的年金等を受給している人が全額停止されている人、または全額停止されるために手当の申請をしていない人
- 令和2年5月31日時点で児童扶養手当を受給していないひとり親で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急激に厳しくなるなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

給付額

追加給付	基本給付	対象	給付額
①または②に該当し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入が急激に減少している人	①～③に該当する人		1世帯5万円 (第2子以降1人につき3万円加算)
			1世帯5万円

申込み

- ①に該当する人
基本給付の申請は不要です。対象者には、振込通知を発送し、8月中に指定口座に振込予定です。追加給付は申請が必要です。
 - ②③に該当する人
基本給付、追加給付ともに申請が必要が必要です。
- ※該当と思われる人は、こども家庭課へお問い合わせいただくか、市ウェブサイトをご覧ください。

ひとり親世帯臨時特別給付金を装った振り込め詐欺や個人情報詐取にご注意ください！

こども家庭課

☎(55)2738 ☎(51)0247

✉fu-kokatei@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら



お知らせ

いつでも・どこでも・いつまでも、スポーツを楽しもう 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、身近な地域でスポーツに親しむことができる新しいタイプのスポーツクラブです。お近くのクラブで、気軽にスポーツを楽しんでみませんか。

総合型地域スポーツクラブとは

子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多）種目、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されています。

また、県では、多世代、多種目、多志向のうち、1つ以上満たすものを「しずおか型地域スポーツクラブ」としています。

市内の総合型地域スポーツクラブ

現在、市内には総合型地域スポーツクラブが3クラブ、しずおか型地域スポーツクラブが1クラブあります。

■富士スポーツクラブ

総会員数／250人

総合型

種目／（常設）サッカー、バスケットボール、硬式テニス、ハンドボール

活動場所／富士市立高校

問合せ／池谷 方

☎090(2187)0499

鈴木 方（ハンドボールのみ）

☎090(7616)8956

■F・SPO（エフスポ）

総会員数／160人

総合型

種目／（常設）おとな健康塾、こども遊び塾、ふしみなスポ（障害者スポーツ教室）、（常設以外）親子スポーツ教室、親子ヨガ教室、認知症予防教室

活動場所／市内小学校体育館及び運動場、フィランセ、まちづくりセンター、日本製紙吉永体育館

問合せ／杉山 方

☎090(3581)8611

■吉原卓球クラブ

総会員数／16人

しずおか型

種目／（常設）卓球

活動場所／富士市教育プラザ、市立富士体育館及び附属卓球場、吉原北中学校、田子浦中学校

問合せ／下田 方

☎080(6966)3114

※総合型のFuji Tennisは、現在教室を休止中です。

★会員登録など詳しくは、各クラブにお問い合わせください。

問合せ

スポーツ振興課

☎(55)2722 ☎(57)0177

✉si-sports@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲各クラブについて詳しくはこちら